

理事長・経理担当者様向け

充実残額の計算は  
できていますか？

# 『社会福祉充実残額の算定方法と 実際の充実計画の手順がわかります』

14:00~16:00

社会福祉法政省令の重要ポイント

講師

日本クリアス税理士法人  
上田公認会計士事務所  
税理士 能川 美奈子

日程

2016年11月29日(火)

会場

日本クリアス税理士法人  
上田公認会計士事務所  
セミナールーム  
(地下鉄堺筋線北浜駅5番出口 徒歩3分)

料金

3,000円 (資料代含む)

定員

10名様限定



現段階での政省令案をもとにお話しさせていただきます

- ①社会福祉法等の一部改正する法律の施行に伴う主な政省令事項について
- ②社会福祉充実残額算定方法について
- ③ご自身の法人の充実残額試算
- ④社会福祉充実計画の作成手順
- ⑤経理規程で改定すべき点について

## ご持参いただくもの

- ①貴法人の前年度の決算資料  
(法人全体の資金収支計算、貸借対照表、注記、財産目録)
- ②電卓

社会福祉充実残額については実際の貴法人の資料をもとに演習を行います。

当事務所の職員が付き添い、いっしょに計算を行いますので、理事長おひとりの参加でも大丈夫です。

お申し込みは FAXにて 06-6222-0038 までお送りください

※お申込み受付後、3日以内に受講票をFAX送信いたします。 HP

|        |            |
|--------|------------|
| 貴法人名   | 施設名        |
| ご住所    | 郵便番号 ( - ) |
| TEL    | FAX        |
| E-mail | @          |
| 参加者名   | 役職         |
| 参加者名   | 役職         |

主催：上田公認会計士事務所

日本クリアス税理士法人 (担当：富永) 大阪市中央区道修町1-7-10 扶桑道修町ビル3F TEL:06-6222-0030

□今後の案内不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき、大変お手数ですがFAX送信願います。

事業所名

FAX